

平成23年度町政執行方針

「開町130年・町制施行50年をむかえて」



はじめに

3月2日から開会された町議会定例会において、小竹町長が新年度に向けて町政執行方針を述べ、行政運営に対する決意を表明しました。

本年は、私の2期目の折り返しの年であり、同時に本町が新冠郡各村戸長役場を設置されてから130年を迎えるとともに、町制施行50年を迎える記念すべき年でありますので、先人の偉業に対する「感謝の心」と未来を創造する「豊かな心」を育み、町民の絆をより強固なものにするため町民参加の記念事業などを開催し、新冠町のさらなる発展をめざしてまいります。

一方、私の町政運営のビジョンとして「町民総参加の町政」、「誇りと希望のもてる地域づくり」、「情報の共有化による協働のまちづくり」をテーマに掲げ、これまで各種事業を展開してまいりました。その中でも、情報の共有化による協働のまちづくりの原動力として、一昨年から展開している地域担当職員制度の活用が不可欠と考え、市街地を除き各地域に担当職員が出向き情報の収集・提供、地域の安全パトロールなど、地域活動に積極的に参加し、

地域と関わりをもってきたところであります。今後も地域担当職員制度を積極的に利用して頂き、地域の皆さんと職員の信頼関係を構築し、協働のまちづくりを一層進展させてまいります。

昨年は我が国が人口減少社会を迎えて最初の国勢調査が実施されました。その速報値によりますと、本町の人口は5,777人で前回と比較すると257人減少しており、減少率は4.3%となっておりませんが、管内の平均減少率は7.5%で、本町は管内で最も少ない人口減少率となっております。これは定住・移住対策をはじめ各種まちづくり事業に取組んできた成果によるものと評価をしているところであります。この国勢調査による人口や産業別就業者数などは、客観的なデータに基づく公正な行政を行うために、地方交付税の交付額の算定など、多くの制度に利用されることとなっております。また、この根幹を成す人口確保は、今後のまちづくりの進展に大きな影響が生じてまいりますので、定住・移住の誘発をはじめ魅力あるまちづくりに最善の努力を尽くしてまいりますのでご理解とご協力をお願い申し上げます。

日本経済は世界的な経済危機を背景に大幅に悪化した後、一昨

年の春頃を底に持ち直し、昨年から企業収益は改善されつつあり、家計所得にも底堅さが見られるようになりましたが、新卒者・若年者の厳しい雇用情勢が続くなど、20年以上低迷してきた経済は、慢性的なデフレ終結に向けた経済基盤は未だ脆弱であり、また、景気の先行きには円高や海外経済の減速といった下振れの懸念があることから、民間需要を中心とした自立的な景気回復に至っていない状況にあります。

さらに、近年は政局の混乱が恒常化し、首相の交代が毎年恒例化している現状にあり、ねじれ国会も珍しい現象とは言えなくなっております。

このような状況の下、政府は政権交代におけるゼロから取組む初の予算編成で、「有言実行内閣」と称し、これまで先送りされてきた重要政策課題に着手、解決していくための出発点とするとしており、「経済成長」、「財政健全化」、「社会保障改革」を一体的に実現することにより、元氣な日本を復活させるための礎を築く必要があるとしております。

しかしながら「ねじれ国会」のため、新年度予算並びに予算関連法案が国会で決定されなければ、政策・予算とも実行できない不安定な状況となり社会経済状況が、

さらに悪化することが危惧されております。

なお、政府が昨年の臨時国会で唐突に参加検討を発表した環太平洋戦略的経済連携協定（TPP）については、本町の農林水産業をはじめ地域経済・社会に致命的な打撃を与える恐れがあるため、政府に対して、現状では参加反対を強く表明してまいります。

基本姿勢

私は、平成23年度の町政運営に臨むにあたって、特に次の3項目を基本姿勢として取組んでまいります。

①開町130年及び町制施行50年記念事業について

本町は、明治14年9月5日（西暦1881年）新冠郡各村戸長役場が高江の地に設置されてから本年度で開町130年を迎えるとともに、昭和36年9月1日（西暦1961年）に町制が施行されてから50年を迎える記念すべき節目の年であります。

この記念すべき節目の年に各種記念事業を推進させるため、昨年「新冠町開町130年・町制施行50年記念事業実行委員会」を設置し、準備を進めてきたところであります。

記念事業につきましては、記念

効果が投資に対して少ない状況にあります。これを解消するため町内外の観光資源を有機連携させることが有効であることと考え、町観光協会と検討を重ねた結果、町観光協会の中核となる事務局体制をこれまでの町商工会から独立させ、専任の事務局長及びスタッフを配置し、町観光のプロデュースを行うこととし、事務所を多くの観光客も訪れる町の観光拠点である道の駅ゾーンのレ・コード館内に置き、観光案内は勿論、新たな観光企画を展開することいたします。

効果があることと見込まれ、平成22年12月末現在の高齢者比率は26.8%に達し高齢化が進んでおりますが、第5次新冠町総合計画における人口推計によると、平成32年3月末には高齢者比率が31.8%に達すると見込まれております。

主要な施策の推進

◇健康で安心して暮らせるまちづくりについて

高齢者福祉の充実であります。高年齢者に対する対応は、平成22年12月末現在の高齢者比率は26.8%に達し高齢化が進んでおりますが、第5次新冠町総合計画における人口推計によると、平成32年3月末には高齢者比率が31.8%に達すると見込まれております。

来るべき超高齢社会への対応は大きな課題となっております。高年齢者に対する施策については、「新冠町高齢者保健福祉計画」に掲げた施策目標の実現に向け

町政執行方針

このため公共施設の利活用について検討するため公共施設検討プロジェクトチームを立ち上げ検討を進めてまいりました。

初めの施設機能から時代に見合った施設機能にしていくことが求められております。

式典をはじめ町民植樹祭や鑑賞事業、各種保存・伝承事業のほか、町内の各団体から提案のあった事業など、子どもからお年寄りまで多くの町民が参加して頂ける内容としてまいります。

②公共施設の利活用について

本町の多くの公共施設は、建設からかなりの年数が経過し、老朽化や不具合などが目立ち、これまでの改築主体から、適切な維持補修をしながら施設の長寿命化を図り、資源及び町財政への負担軽減を図る必要があります。さらに、人口減少・少子高齢化や利用ニーズの多様化に伴って、建築当初の施設機能から時代に見合った施設機能にしていくことが求められております。

このため公共施設の利活用について検討するため公共施設検討プロジェクトチームを立ち上げ検討を進めてまいりました。

より利活用の緊急度合についてレベル分けし、本年度緊急を要する施設を旧節婦保育所及び町民センター、旧節婦小学校屋内体育館と定め、次のとおり利活用を図ってまいります。

まず、旧節婦保育所の利活用であります。新ひだか町、日高町、新冠町の3町で共同運営をしてきた「静内児童養育相談センター」は、近年利用者が増加し現在の施設の規模や職員体制では十分な養育支援を行うことができなくなったことから3町の共同運営を解消することにし、新たに旧節婦保育所を改修して新冠町と日高町の共同運営による「新冠子ども発達支援センター」を平成23年度中に開設できるように準備を進めてまいります。

町民センターは、認定こども園の開設に伴って、子育て支援センターが認定こども園に移動した後も児童館機能を残し、新冠小学校で行っている放課後子ども教室の活動を含めた運営を教育委員会社会教育課が町民センターで行うことといたします。また、管理については社会教育課が町民センターを中心として、スポーツセンター及び旧児童館を一体的に管理することとし、これまでの利活用の効率化が図られ

るように整備をいたします。

なお、町民センター2階及び旧児童館の体育室については、現状のまま利用できるようにし、地域のコミュニティ活動や文化サークル等の活動拠点となるよう施設運営に努めてまいります。

次に旧節婦小学校屋内体育館についてであります。節婦地区の津波の避難場所がホロシリ乗馬クラブと節婦神社高台の屋外となっておりませんが、季節的なことや天候等を考慮すると、利用が困難の場合が想定されますので、比較的市街地に近く緩傾斜地にある旧節婦小学校屋内体育館及びグラウンドを災害等に対応できる避難場所とするため一部改修し、節婦地区の安全・安心の確保に努めてまいります。

③総合型産業の創出による地域の活性化について

国の「地産地消を促進する地域資源を活用した農林水産漁業者等による新事業創出等及び地域の農林水産物の利用促進法」の施行を受けて、地域の総合型産業の創出による地域の活性化に向けた取組みを進めてまいります。1点目は地域産業の6次産業化の推進についてであります。町内の農水産物の多くは大消費地に食材として出荷される原料供給型の産品であります。食